

## 4 自然再生・循環社会対策特別委員会における柳下礼子県議の質疑

2013年10月9日

### ◆審査事項「循環社会の形成に向けた農林業・農村づくりについて」

#### Q. 柳下礼子委員

1. 埼玉型ほ場整備について、実施した効果を知りたい。
2. 埼玉型のようなほ場整備は他県で実施されているか。
3. 農家の方々は「無償の国土の管理人」だと思うが、埼玉型ほ場整備を行うことにより、農業の継続につながるのか。
4. バイオマス利用について、秩父市の発電所や飯能市のもくねん工房を視察した。この方向を進める必要があると思っているが、もくねん工房がパークレットを生産するに当たって、採算を取るためには県の支援が必要だと聞いている。木質バイオマス利用について、県は今後どのように進めていくのか。
5. 羽生市にある金子農機株式会社の担当者に聞いたところ、木質ペレットの普及のためには、行政の後押しが必要との意見であったが、県はどのように考えているか。

#### A. 農村整備課長

1. 平成22年度から24年度で加須市の柳生地区においてモデル的に実施した。埼玉型は既存の区画を生かして実施するため、通常のは場整備では130万円/10aかかる事業費を40万円/10aとし、農家の負担を軽減した。  
また、大区画化により労働時間も約半分となり、地域では主穀作を始めとする担い手農家が増えている。
2. 畦畔撤去で大区画化を図るやり方は、埼玉県が国に働きかけた結果認められた事業手法である。埼玉県が全国に先駆けて実施している。
3. ほ場整備を実施することより農地の賃貸借がしやすくなり、意欲的な担い手等への農地集積が進み、農業経営が安定する。

#### A. 森づくり課長

4. もくねん工房には、効率的な生産を行うため、平成14年度と21年度にペレット加工・保管施設と破砕機の整備を支援している。  
ペレットの需要拡大のため、今後もボイラー等のペレット利用施設等の整備支援を行っていく。
5. 木質ペレットの安定供給のためには、原料の安定供給が必要である。このために、間伐材等を効率よく搬出するための路網整備や高性能林業機械の導入を進めていく。  
また、木材を柱等の資材として利用する量を増やすことで、製材工場で発生する端材が増加することになり、これを木質ペレットの原料とすることで、安価な調達を可能にできることとなる。

#### Q. 柳下委員

林業では外材が輸入されている。農業でも米が輸入されている。国内の農林業を守っていく必要性からTPPには反対である。このことをどう考えるか。

#### A. 農林部長

強い埼玉農業、日本農業を作っていかなければならない。  
先ほども申し上げたが、農業者、林業者のみならず、全ての人に農林業が持つ様々な機能を理解いただき、支援いただき、儲かる強い農業の推進に努めていく。